

広報

# すなわ

令和2年

5/1

No.2182



# 第2期 砂川市 子ども・子育て支援 事業計画 を策定しました

子育て支援係TEL 54-2121

市では、平成27年度から5年間の「砂川市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了したことから、令和6年度までの「第2期砂川市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本計画は、保護者に対し実施したニーズ調査や過去5年間の利用実績をもとに、これまでの取り組みの成果や課題の分析を行ったうえで、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容、今後5年間の施策・目標などを定めました。



## 計画の位置づけ

本計画は、今後、市が子育て支援施策を計画的に実施するため、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

また、本計画は、市の最上位計画である「砂川市総合計画」のもと、市の関連個別計画との連携や整合を取った計画としていきます。



## 計画の策定体制

### ◎アンケート調査の実施

教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」などを把握するため、就学前児童の保護者および小学生の保護者に対し、「砂川市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査」を平成31年1月に実施しました。

### ◎庁内会議の実施

庁内に「子ども・子育て支援事業計画策定推進委員会」を設置し、計画内容、事業運営、施策推進に関する事項について協議を行いました。

### ◎子ども・子育て会議の開催

関係者および市民の意見を広く聴取するため、保護者や子ども・子育て支援の関係団体・機関などにより構成される「砂川市子ども・子育て会議」を開催し、委員の皆さんから本計画に係る意見や審議をいただき、検討・策定を進めました。

### ◎パブリックコメントの実施

市民から幅広い意見を募集するため、計画案に対するパブリックコメントを実施し、市民の意見反映を行いました。

アンケート調査およびパブリックコメントの結果については、市役所情報公開コーナーおよびホームページで公表しています。



## 計画の期間

H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
砂川市子ども・子育て支援事業計画									
			計画の策定		第2期砂川市子ども・子育て支援事業計画				



## 計画の体系

以下のような基本理念・基本的視点のもと、各種施策や事業を展開し、子育て支援の充実に向け取り組んでいきます。

### 基本理念

## 子どもの健やかな成長をみんなで支えるまちづくり

**基本的視点** 次世代を担う子ども一人ひとりが心豊かに育つことのできるまちづくり

**基本施策** ● 幼児期の教育・保育の充実 ● 子どもの居場所づくり ● 障がい児支援の充実

**主な事業** ○ 低年齢児保育（乳児） ○ 保育士などの育成 ○ 学童保育事業  
○ 放課後子ども教室 ○ 子ども交流ゾーン ○ 児童発達支援  
○ 通級指導教室 ○ 肢体不自由児療育訓練事業 など



**基本的視点** 保護者一人ひとりが喜びと生きがいを感じながら子育てをすることのできるまちづくり

**基本施策** ● 母子保健の充実 ● 親子のふれあいの場づくり ● 多様な子育て支援サービスの充実  
● 情報提供・相談体制の整備 ● 経済的支援の実施

**主な事業** ○ 母子健康手帳交付・妊婦一般健康診査事業 ○ 乳児家庭全戸訪問事業  
○ 子育て世代包括支援センター事業 ○ 地域子育て支援拠点事業  
○ 保育所（園）開放事業 ○ 養育支援訪問事業  
○ ファミリー・サポート・センター事業 ○ 一時預かり事業  
○ 時間外保育事業（延長保育） ○ 利用者支援に関する事業  
○ 乳児おむつ無料クーポン券支給事業 ○ 乳幼児等医療費助成事業 など



**基本的視点** 社会を構成する一人ひとりが子どもや子育て家庭への理解を深め、支え合うまちづくり

**基本施策** ● 児童虐待防止対策の充実 ● ひとり親家庭等の自立支援の推進  
● 仕事と家庭の両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進  
● 経済的困難を抱える家庭への支援

**主な事業** ○ 家庭児童相談 ○ 要保護児童対策地域協議会  
○ 民生児童委員協議会 ○ 母子・父子家庭相談  
○ 児童扶養手当支給事業 ○ 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業  
○ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 ○ 労働環境の改善促進  
○ 就学援助制度 など



「第2期砂川市子ども・子育て支援事業計画」の詳細は、市役所情報公開コーナーおよび市ホームページにて閲覧できます。

# 後期高齢者医療保険制度の保険料が変わります

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、被保険者全員が負担する「均等割」と、所得に応じて負担する「所得割」の合計で計算します。この保険料率は、北海道後期高齢者医療広域連合において2年ごとに見直すこととなっています。令和2・3年度の新しい保険料は次のとおりです。

## ◆保険料率改定の内容

	平成30・令和元年度	令和2・3年度
均等割（年額）	50,205円	52,048円【1,843円増額】
所得割	10.59%	10.98%【0.39ポイント増加】
賦課限度額	62万円	64万円【2万円増額】

## ◆均等割の軽減対象範囲の拡大

均等割の軽減判定基準が見直され、5割軽減と2割軽減の対象範囲が拡大されました。

### ・5割軽減の基準

33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数) ⇒ 33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)

### ・2割軽減の基準

33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数) ⇒ 33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)

## ◎均等割の軽減

4段階の軽減があり、被保険者と世帯主（被保険者ではない場合も含む）の所得の合計額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後均等割額
33万円かつ被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	7割	15,614円
33万円	7.75割	11,710円
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割	26,024円
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割	41,638円

※65歳以上の方の公的年金等に係る所得は、さらに15万円を差し引いた額で判定します。

## ◆被用者保険の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。ただし、市町村国保や国民健康保険組合に加入されていた方は、該当なりません。また、所得の状況により、均等割の軽減割合が7割、または7.75割に該当する場合があります。

## ◆保険料の計算方法

均等割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (前年の所得 - 33万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	--------------------------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

## ◆年間保険料額の例：夫婦2人世帯（世帯主は夫）で、ともに75歳以上で年金収入のみの場合

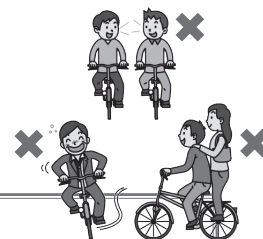
年金収入	夫	80万円	168万円	225万円	272万円
	妻	80万円	80万円	80万円	80万円
2年度保険料	夫	15,600円	28,100円	105,000円	172,300円
	妻	15,600円	11,700円	26,000円	41,600円
前年度保険料	夫	10,000円	23,400円	116,400円	176,200円
	妻	10,000円	7,500円	40,100円	50,200円
夫婦の軽減の該当		均等割7割 (前年度は8割)	均等割7.75割 (前年度は8.5割)	均等割5割 (前年度は2割)	均等割2割 (前年度は軽減なし)

※個人ごとの保険料は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でご確認ください。

圏市民税係Tel 54-2121 または北海道後期高齢者医療広域連合Tel 011-290-5601

# ルールを守って安全に乗りましょう！

自転車は、子どもから高齢の方まで多くの方が利用している一番身近な乗り物ですが、ルールを守らなければ自分が被害を受けるだけでなく、加害者にもなり得る危険な乗り物になってしまいます。今一度、安全に乗るため、ルールのご確認をよろしくをお願いします。



## 【自転車安全利用五則】

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外 車道通行が危険な場合などは例外的に歩道通行ができます。
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る 「飲酒運転・二人乗り・並進の禁止」「夜間はライトを必ず点灯」「交差点での信号遵守と一時停止・安全確認」など、しっかり守りましょう。
- ⑤子どもはヘルメットを着用 転倒したときに衝撃から頭を守ってくれます。子どもに限らず、ヘルメットを着用しましょう。

## ▶自転車賠償責任保険などに加入しましょう！

平成30年4月1日に北海道自転車条例が施行され、レンタサイクル業者の自転車保険加入が義務化、個人の自転車保険加入の努力義務が定められました。

自転車は、自動車の賠償責任保険のような強制的な加入保険制度がなく、加害者になった場合、多額の賠償金を自己で負担しなければならないケースが発生しています。万が一に備え、自転車損害賠償保険などに加入しましょう。



問生活交通係Tel 54-2121 または砂川警察庁舎Tel 54-0110

## 「特別定額給付金（仮称）」の申請書が届きます

国では、4月20日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金（仮称）事業」を実施することになりました。

市では、5月中旬までに順次、受給権者の方に申請書などを郵送しますので、届いた書類をよく確認のうえ、申請をお願いします。

▶**給付対象者** 令和2年4月27日現在において、市に住民登録をされている全ての方

▶**受給権者** 対象者の方の属する世帯主

▶**給付額** 給付対象者1人につき10万円

### ▶申請の方法

①郵送申請方式

②オンライン申請方式（マイナンバーカード所持者が利用可能）

③窓口申請（やむを得ない場合に限る。地域交流センターゆうでの受け付けを予定）

▶**申請書受付期間** 郵送申請方式の受付開始日から3か月間

詳細については、今後お手元に届く申請書などの書類をご覧ください

問特別定額給付金事務局（仮称）Tel 54-2121



### 虹の会（ひきこもり家族交流会）

滝川保健所では、ひきこもり問題を抱える家族同士の交流や、他機関が行うひきこもりに関する講演会などの情報提供を行っています。「同じ境遇の家族と話したい」「心配事や悩み事を相談したい」「ひきこもりについて正しく理解したい」と思っている方、「虹の会」に参加してみませんか。ひきこもりは「甘え」や「怠け」ではありません。家族だけで悩まず相談しましょう。

#### 〈交流会での約束ごと〉

- ・話したいことだけ話す
- ・無理して話さなくてもよい
- ・他の人の話を否定せずじっくりと聞く
- ・会で話された内容は他言しない

など

☆秘密は厳守します☆  
☆匿名参加でもかまいません☆

- とき 毎月第2金曜日 13:30～15:30  
※8月除く
  - ところ 滝川市まちづくりセンター「みんくる」
  - 申込 初めての参加を希望する方は、下記へ事前に申し込みください。
- ☎滝川保健所健康推進課健康支援係TEL 24-6201



### 屋外体育施設を開放します（5月7日～）

5月7日(木)から次の体育施設を開放しますので、お気軽にご利用ください。

#### ●開放施設

市営野球場、軟式野球場、北グラウンド、市営陸上競技場、市営テニスコート、市営日の出サッカー場、日の出公園多目的広場

※テニスコートは、改修工事のため5月のみ開放を予定しています。また、市民の方を対象に無料パス券を発行しますので、身分証明書を持参のうえ、総合体育館へお越しください。

- 申込 下記へ  
☎総合体育館TEL 54-2175



#### 「すくすくちゃんねる」に掲載してみませんか

広報すながわの裏表紙にお子さんの成長記録を残してみませんか？  
3歳くらいまでのお子さんで、お父さん・お母さんのコメント400字程度に写真を添えて下記へ申し込みください。兄弟・姉妹での申し込みも大歓迎です。  
☎広報広聴係TEL 54-2121



### 献血にご協力を！

#### 5月7日(木)

- ・北海道電力(株)砂川発電所 10:00～11:30
- ・買物駐車場 (AiAi 横) 13:00～16:00

#### 5月27日(水)

- ・山田産業(株) 14:15～14:30
  - ・アシル砂川 15:00～16:30
- ※配車の都合などにより日程、時間の変更がある場合がありますので、ご了承ください。  
☎社会福祉係TEL 54-2121



### 社交ダンス同好会 会員募集

社交ダンス同好会では会員を募集しています。美容と健康のために社交ダンスを始めてみませんか。初心者の方も大歓迎です。興味のある方は一度体験にお越しください。

- とき 毎月第1～3火曜日 18:00～21:00
- ところ 公民館4階 大会議室
- 申込 下記へ  
☎社交ダンス同好会 加藤 TEL 090-3777-7943



### 屋根・外壁塗装のご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



**(株)加我塗装工業**  
晴見2条北8丁目3番7号 ☎52-3333

職業訓練指導員（塗装科）1級塗装技能士の店

### 水道

についての  
お問い合わせは…



### 中空知広域水道企業団

フリーアクセス  
(通話料金無料)

オイシイミズ

**080-080-01432**

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所（砂川市役所1階）

TEL 54-2121

料金のお支払いには、  
便利な口座振替を

**5月 CALENDER**  
くらしのカレンダー

- 5月20日(水)
  - ☎乳児健診 (R2年1月生)  
12:45～受付
  - ☎乳児健診 (R1年10月生)  
13:15～受付

☎ふれあいセンター

**5月の保育所開放中止のお知らせ**

広報すながわ 4月15日号に掲載した「保育所(園)開放事業」について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月14日(木)の開放を中止とします。

**下水汚泥資源の利用促進**

下水道の流末処理場である奈井江浄化センターでは、毎日発生する下水汚泥を発酵肥料(コンポスト)化したものを配布しています。

- 料金など
  - ・利用者が袋を用意し、奈井江浄化センターまで直接取りに行く場合は無料
  - ・目的地まで運搬希望の場合は運搬費用が1台(3m<sup>3</sup>)につき3,000円
- 配布期間 10月下旬まで  
☎奈井江浄化センター  
TEL 65-5418

**後期高齢者健康診査**

すながわ健康ポイント対象事業

6月の健診を次のとおり行います。なお、すでに生活習慣病で治療を受けている方は主治医と相談のうえ、申し込みください。

- とき 6月1日(月)～10日(水)
- ところ 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
- 対象 後期高齢者医療保険加入者
- 料金 400円
- 申込 5月1日(金)～11日(月)までに下記へ  
☎ふれあいセンター TEL 52-2000

**エゾシカ駆除の実施**

市では、エゾシカによる農業被害や交通事故を防ぐため、駆除を実施しています。日の出の直後や日没の直前にエゾシカがよく活動するので、その時間帯に農地の近くで駆除する場合があります。山菜採りなどで野山に入るときは、確認されやすい目立つ色の服装で入林してください。ご理解、ご協力をお願いします。

- 実施時期 通年
- 駆除の方法 銃猟(ライフル銃や散弾銃による駆除)
- 区域 おおむね高速道路の東側の地域
- 実施者 北海道猟友会砂川支部砂川部会  
☎農政係 TEL 54-2121

**特殊詐欺にご注意ください!**

最近、警察・市役所・金融庁職員をかたる者から電話があったとの相談が多数寄せられています。4月13日には滝川警察署管内にて、3件の詐欺予兆電話が確認されており、予断を許さない状況となっています。「キャッシュカードを確認する」「キャッシュカードを交換する」などの電話を受けたらすぐに電話を切って、「110番」または「#9110」へご連絡ください。

キャッシュカードは  
**渡さない!**

暗証番号は  
**教えない!**

☎滝川警察署 TEL 24-0110

快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます

**入居者募集中**

**ガーデン りんごの里**

サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしをりんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】  
晴見3条北8丁目3番5号 ☎ 52-3650

↓1人部屋 12帖、2人部屋 20帖



↓リビング





ホームページはこちらから

※個室・夫婦部屋をご用意できます

## 市民大学のお知らせ

今年度も幅広い分野の講師を迎えて、市民大学を開催します。多くの市民の皆さんの受講をお待ちしています。

- ◆ところ 公民館4階 大会議室
- ◆開設講座 (全5回予定)

1 回目	と き 7月10日(金) 18:00～20:00 テーマ 古代の年号あれこれ 講 師 藤女子大学文学部日本語・日本文学科 教授 水口 幹記 氏	4 回目	と き 未定 テーマ 親の「もしも」～今のうちに伝えたい こと・聞いておくこと～ 講 師 北海道行政書士会札幌支部 副支部長 三浦 勝也 氏
2 回目	と き 7月20日(月) 18:00～20:00 テーマ 地球温暖化と運輸について 講 師 北海道運輸局交通政策部 環境・物流課	5 回目	と き 未定 テーマ 「北海道北東北の縄文遺跡群」の世界遺 産登録と石狩川流域の遺跡 講 師 札幌国際大学 縄文世界遺産研究室 室長 越田 賢一郎 氏
3 回目	と き 9月2日(水) 18:00～20:00 テーマ 間違いだらけの健康・栄養情報の見分 け方 講 師 株式会社ウェルネスプランニング札幌 代表取締役 小松 信隆 氏	※市民大学は、道民カレッジ連携事業です。	

- ◆申込 下記へ (当日受講も受け付けています)

〒公民館Tel 52-2339

## 北海道子どもの国 開園のお知らせ (予定)

- ◇開園日 5月7日(木)

- ◇利用料金

- ふしぎの森

- ・5月7日～9月30日 (9:30～17:00)

1人1回 (高校生以上) 500円

団体料金 400円 (有料者20名以上)

協会管理施設利用者料金 400円 (キャンプ場宿泊利用者・ネイパル砂川宿泊者)

回数券 (5枚綴り) 2,000円 (発行年度の営業期間内有効)

中学生以下 無料

- ・10月1日～11月8日 (10:00～16:00)

1人1回 (高校生以上) 300円

中学生以下 無料

- キャンプサイト利用料【キャンプ場利用期間 6月27日(土)～9月6日(日)】

デイキャンプ (日帰り利用) 1区画1泊 500円

宿泊キャンプ 1区画1泊 1,000円

- ※今年度はレンタル用品の貸し出しはありません。



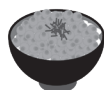
※開園日は融雪状況や諸事情により変わることがあります。

〒北海道子どもの国協会Tel 53-3319

### 鮮魚・お刺身・海鮮丼



海鮮丼 2個より  
配達いたします!



ランチ営業 11:00～14:30 テイクアウト 18:00まで!

フレンドショップ中央市場内 TEL 0125-54-2952

(有)カネイ池内商店 FAX 0125-52-9462

### 肉のことなら肉のさいとうへ!

- ◆焼肉セット
- ◆自家製生ソーセージ各種 (無化調)

を販売しています!



肉のさいとう

砂川市東1条北3丁目1-2

TEL 52-2958 FAX 54-4129



5月8日(金)～12日(火)

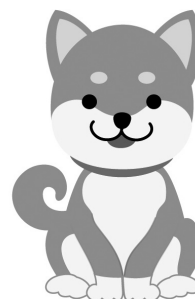
# 犬の登録と狂犬病予防注射

令和2年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。狂犬病予防法により生後91日以上のすべての飼い犬には、登録と予防注射が義務付けられていますので、忘れずに済ませてください。

## ◇費用

区 分	登録をしていない犬	登録をしている犬
登録手数料	3,000円	—
注射料金	2,690円	2,690円
注射済票交付手数料	550円	550円
合 計	6,240円	3,240円

※今年度より狂犬病予防注射料金が変更となりましたのでご注意ください。



## ◇日程と会場

	時 間	会 場 名	住 所
5月8日(金)	9:30～9:40	富平コミュニティセンター前	富平
	10:10～10:20	一の沢会館前	一の沢
	10:40～11:15	北光老人憩の家前	西3北16
	11:30～11:50	高速吉野バス停(市営駐車場)	吉野4南5
	13:00～13:15	緑ヶ丘会館前	吉野1南3
	13:30～13:50	中道宅前	西豊沼
	14:00～14:10	北電会館前	西6南22
	14:25～14:55	豊栄会館前	東3南18
15:10～15:30	宮川中央集会所前	西3南12	
5月9日(土)	9:30～10:30	東地区コミュニティセンター前	焼山
	10:50～11:40	石山老人憩の家前	空知太東3-2
	13:00～13:20	空知太会館前	空知太西5-7
	13:30～13:50	北地区コミュニティセンター	空知太西4-4
14:10～14:50	北斗総業事務所前	西1南3	
5月10日(日)	9:30～10:40	森歯科医院前	西1南11
	11:00～12:00	南吉野老人憩の家前	吉野2南6
	13:10～13:50	砂川消防署前	東2北7
	14:10～15:00	空知太老人憩の家前	空知太東2-4
5月11日(月)	9:30～9:50	南野宅前	吉野1南1
	10:05～10:20	片桐農園前	東豊沼
	10:40～11:10	高台会館前	西2南7
	11:20～12:00	自立支援センター前	東5南4
5月12日(火)	9:30～9:50	南地区コミュニティセンター前	東5南11
	10:05～10:30	駅前広場	東2北2
	10:45～11:10	菅原宅前	北光袋地
	11:25～11:50	総合福祉センター前	西7北4
	13:00～13:15	焼山コミュニティセンター前	焼山
	13:25～13:40	東雲会館前	東6北8
	13:50～14:10	山田産業事務所前	吉野2北3
	14:25～14:55	新泉会館前	東5南8

☆こんなときには届出を☆  
 次のような場合には、環境衛生係に届け出が必要です。  
 ●犬を飼っている所在地が変わったとき  
 ●飼い主の住所や氏名が変わったとき  
 ●他人に危害を加えたとき  
 ●犬が死亡したとき

ペットのフンは飼い主の責任です  
 道端にペットのフンが後始末されずに残されているのを見かけます。ペットのフンの後始末は、飼い主の責任です。飼い主は、ペットの散歩に出かけるときはビニール袋などを持ち、必ずフンを持ち帰るようお願いします。

犬の放し飼いはやめましょう  
 運動のために一時的に犬を放す方がいます。慣れている犬でも他人を襲う場合がありますので、放し飼いはしないでください。年間を通じて野犬掃とうを行います。離れている犬はすべて野犬とみなし捕獲しますので、定期的に鎖の点検を行ってください。

環境衛生係 Tel 54-2121

こちらに掲載しきれないイベントやニュースは市ホームページ「すながわ TOPICS」で紹介中！

すながわトピックス

検索

# SUNAGAWA TOPICS

まちの話題 フォトニュース

## 新生活の始まり！

ドキドキの入園・入学式

市内各保育園（所）、学校で入園・入学式が行われました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、在校生の参加を控えるなど大幅な変更・短縮がされた中での挙行でした。新入生の皆さんは少し緊張しているようでしたが、これから始まる新しい生活への期待を胸に、堂々と式に臨んでいました。

たくさんの思い出を作り、かけがえのない学校生活を過ごしてください。



●さくら保育園  
お兄さんお姉さんが歓迎のダンスを披露！



●砂川小学校  
ドキドキ…！緊張しています



●砂川中学校  
真新しい制服を着て、堂々と入場



●砂川高校  
将来の進路実現に向けて頑張ります！

## イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のイベントが中止となります。開催を楽しみにされていた皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

◇ 5月2日(土)～5月6日(休)  
北海道子どもの国フェスティバル

◇ 5月17日(日)  
第46回 すながわ緑と花の祭典

▷北海道子どもの国フェスティバルについて

☎北海道子どもの国協会 Tel 53-3319

▷第46回すながわ緑と花の祭典について

☎緑あふれる公園都市推進市民会議（都市計画係内） Tel 54-2121

## 車の寄付を受けました！



4月8日(水)、市役所庁舎前にて、砂川ロータリークラブ創立50周年記念公用車贈呈式が行われました。

寄贈された公用車は「けんこう号」として、ふれあいセンターの保健師が行う保健事業に活用されます。

染谷会長をはじめ、会員の皆様に心から感謝を申し上げます。

## 5月の休日当番医

	一般診療	歯科診療
3 (祝)		みなみ歯科医院 Tel 24-3734 (滝川市西町5丁目3番38号)
4 (祝)		舟山歯科医院 Tel 0164-23-2255 (深川市文光町12-28)
5 (祝)	市立病院 Tel 54-2131	塚本歯科医院 Tel 23-2508 (滝川市栄町4丁目4-22)
6 (休)		定岡歯科医院 Tel 0164-32-4118 (妹背牛町1区9)
10 (日)		幡歯科医院 Tel 52-3348
17 (日)	いとうクリニック Tel 55-3355	木村きよし歯科 Tel 0164-23-3886 (深川市4条14番6号)
24 (日)	市立病院 Tel 54-2131	扇町歯科医院 Tel 24-3300 (滝川市扇町3丁目1-7)
31 (日)		深川第一病院歯科口腔外科 Tel 0164-23-3511 (代) (深川市あけぼの町1番1号)
備考	診療は9:00～17:00で、 夜間診療は電話センター Tel 54-2196へ照会を	診療は9:00～12:00

## みまもいんど通信

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるようにさまざまなサービスを実施しています。



「いきいき活動」を紹介するリン!

### ▶地域サロン活動支援事業

外部講師やリハビリ職の派遣、会場費の助成を行い、地域で高齢者を中心に自主的に運営されている団体が取り組む活動を支援します。(要件や限度額あり)

●申込 下記へ

閩高齢者支援係Tel 54-2121

### ▶サテライト地域包括支援センター事業

町内会や老人クラブなど地域で高齢者などが集まる場に地域包括支援センター職員が伺い、介護や福祉に関する情報提供および総合相談を行います。

●申込 下記へ

閩ささえあいセンターTel 54-3077

## 令和2年度 新規採用職員紹介

令和2年4月1日付けで採用された市役所職員10人を紹介します。



さかもと  
坂本さよこ 総務課庶務係

市民の皆さんに頼りにしてもらえるような職員になれるよう一生懸命頑張ります。



ひらま よしか  
平間 愛花 市長公室課広報広聴係

生まれ育った砂川市に貢献できるよう、精進してまいります。



いしごおか たくま  
石後岡拓真 市長公室課  
協働推進係兼防災対策係

札幌市出身だからこそ、誰よりも砂川市のことを知り、砂川市を支えていきます。



おくだ のあ  
奥田 希璃 市民生活課環境衛生係

砂川市民の皆さんのより良い生活のため一生懸命頑張ります。



はやかわ ちひろ  
早川 千尋 さくら保育園

地元である砂川に務めることができ嬉しく思います。笑顔で丁寧に、精一杯頑張ります。



すぎやま ひろあき  
杉山 裕昭 社会福祉課子育て支援係

市民の皆さんの役に立てるように、毎日一生懸命頑張ります。



はたやま るな  
畑山 瑠奈 ふれあいセンター保健予防係

砂川市のことを知り、保健師として市民の皆さんのお役に立てるように頑張ります。



はまがき かんた  
浜崎 幹太 建築住宅課住宅係

砂川市民の一人として、市民の皆さんに寄り添って仕事ができるよう、頑張ります。



しなだ こうじ  
真田 功嗣 建築住宅課建築係

建築技術職として、これまでの経験を活かし、貢献できるよう頑張ります。



おおしま ひでたか  
大島 秀貴 会計課会計係

一日でも早く仕事に慣れ、砂川市の力となるように精一杯努力します。

よろしくお願ひします!

「広報すながわ」に掲載している行事などについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止や延期、一部変更となる場合がありますのでご了承ください。

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために

4月7日に発出された緊急事態宣言は、緊急事態措置を実施すべき区域を、7都府県としていましたが、都市部からの人の移動などにより各地でクラスターが発生し、感染拡大の傾向がみられることから、16日には指定区域が47都道府県全てに拡大され、北海道は特別警戒地域にも指定されています。人との接触を8割削減できれば爆発的な感染拡大を防止することができると言われていています。自分や大切な人の命と健康を守るため市民一人ひとりの協力が必要です。

### 【北海道における緊急事態措置の実施内容】（4月22日現在）

▶実施区域 北海道内全域 ▶実施期間 5月6日まで

#### ①感染防止の徹底

手洗い、せきエチケットの徹底をお願いします。

#### ②外出の自粛

通勤や通院、食料品の買い出しなど、生活の維持に必要な場合を除き、外出の自粛をお願いします。また、札幌市など他地域との不要不急の行き来は避けましょう。

#### ③他都府県への往来の自粛

不要不急の帰省や旅行など、他都府県への行き来の自粛をお願いします。特に大型連休中は強く自粛をお願いします。

#### ④時差出勤や3つの密（密閉・密集・密接）の回避を徹底

#### ⑤密集状態などが発生する恐れのある催物（イベント）の開催は自粛

#### ⑥北海道ソーシャルディスタンスの促進（社会的距離を保ちましょう）

人と接するときは2m程度距離を空けましょう。

問ふれあいセンターTel 52-2000

市内事業者の  
皆さんへ

## 「新型コロナウイルス対策資金」を新設しました

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆さんの経営安定化を図るため、市独自の融資制度として「新型コロナウイルス対策資金」を新設しました。

貸し付けを利用される方には、**利子・保証料の全額を市が補助します。**

▶取扱期間 令和3年3月31日まで

▶主な要件（すべて満たす事業者）

- ①砂川市において1年以上の営業実績があり、市税の滞納がない事業者（個人事業主含む）
- ②業種が信用保証協会の対象業種であること
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上が前年同月と比較して5%以上減少していること

▶貸付条件 【限度額】 運転資金 500万円 【償還期限】 7年以内

【利率】 長期プライムレートと同率 【保証】 北海道信用保証協会の保証付き

▶申 込 取扱金融機関（北洋銀行砂川支店、北海道銀行砂川支店、北門信用金庫砂川支店、空知商工信用組合砂川支店）へ申請

※市が直接融資を行う制度ではありません。取扱金融機関や信用保証協会の事前審査があります。



チラシはこちら  
(市ホームページ)

問商工振興係Tel 54-2121

### 編集後記

▶新型コロナ対策をしながら行われた各学校の入学式、新人の私も写真撮影をさせていただきました▶新入生の初々しい姿にんだかしみじみ…▶部活に勉強、遊びなど充実した学校生活を送ってほしいです！📷